

中小規模事業所

無料

省エネルギー診断

「省エネルギー診断」を受けてみませんか。問題点を把握し、改善策に取り組むことでエネルギーコストを削減しましょう。

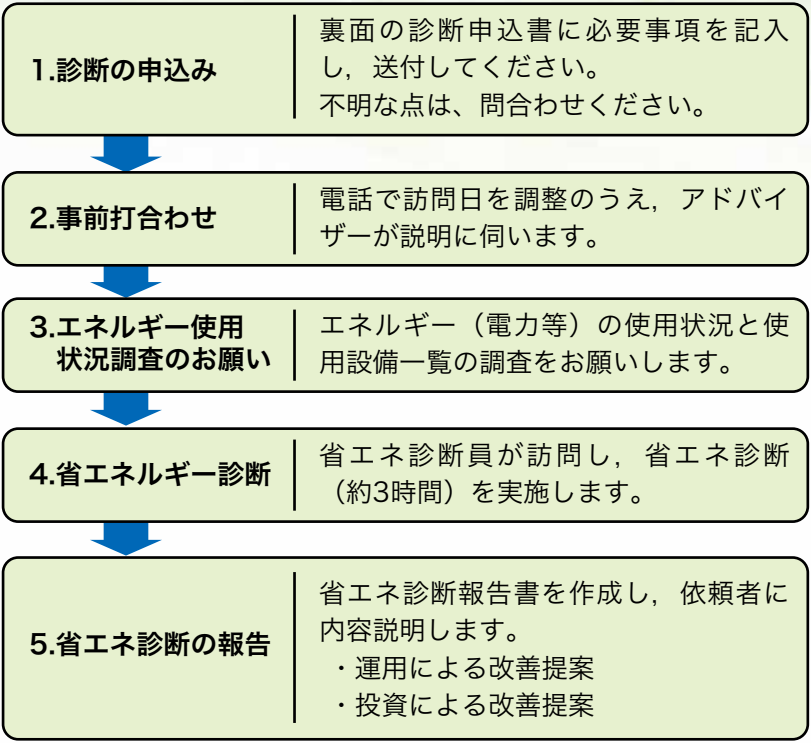
既に内部で「省エネ」に取り組んでいる事業所でも、専門の診断員による診断で新たな問題点が見つかるかもしれません。また、小規模事業所も歓迎です。

- 1 対象事業所**：電気、重油、灯油、LPガス等を使用していて、「省エネ」を計画している中小規模事業所（原則として年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kℓ未満）
- 2 申込方法**：裏面の申込書に必要事項を記入して、茨城県地球温暖化防止活動推進センター省エネルギー相談室までFAX、郵送またはメールでお申し込みください。
- 3 診断費用**：無料
- 4 申込締切**：平成30年2月末日
- 5 診断の流れ**：

省エネ診断
のメリット

- ①地球温暖化防止に貢献！企業イメージアップ！
- ②経費節減！
- ③設備更新等に県の補助金が使えます！（条件付）

平成29年度茨城県中小規模事業所向け省エネ補助金



対象者：県内に事業所を有する中小規模事業者

申請先：茨城県環境政策課地球温暖化対策室

補助対象 平成29年度中小規模事業所省エネルギー
設備：対策支援事業による診断（省エネ診断）を、受診し、当該診断結果において助言・提案を受けた設備

補助要件：平成29年度中小規模事業所省エネルギー診断を受診していることほか

補助率等：補助率、補助金額については、茨城県環境政策課へお問い合わせ下さい

予算規模：平成29年度予算1,000万円

効果報告：設備導入の補助を受けた事業者は、事業が完了した日から1年間について、設備を導入したことによる二酸化炭素削減量について報告すること

※補助金に関する問い合わせは、茨城県生活環境部環境政策課にお願いします。

お申し込み・お問い合わせ

一般社団法人 茨城県環境管理協会内
茨城県地球温暖化防止活動推進センター
省エネルギー相談室

〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町1736-20 TEL:029-248-7431 FAX:029-240-1270
ホームページURL: <http://www.kankyokanri.or.jp> メールアドレス: k-syoene@kankyokanri.or.jp



茨城県生活環境部環境政策課
地球温暖化対策室

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
TEL:029-301-2939
FAX:029-301-2949